

霞ヶ浦地域における漁業集落の変貌

— 出島村沖ノ内地区の例 —

市南文一

I はじめに

霞ヶ浦は従来より、湖岸集落に計り知れないほどの恩恵を与えてきたが、汚染問題が叫ばれるようになってからすでに久しい。1964年の常陸利根川逆水門の完成によって、霞ヶ浦への潮汐による干満の影響はなくなった。それ以来、養豚の糞尿排水・ハス田への投入肥料の過多、湖中のコイの網いけすからの糞尿、企業排水、生活用排水の流入などにより、汚染の速度はますます進みつつある。外洋との関連がたち切れ、湖水の自浄作用がなくなったことや、上記の諸原因にもとづく汚染の急進およびトロール漁による乱獲とも相まって、霞ヶ浦の漁業資源の有限性が真剣に認識されるようになり、一般漁業者による効率の良いトロール漁の操業の前途にも大きな不安がある。このような事情を反映して、1960年代半ばより茨城県の指導によってコイの小割式養殖業が始まったことは、新しい打開策であり、霞ヶ浦漁業の新たな発展を支えてきた。しかし、1970年代後半に突入すると、コイの需要問題による「新たな障壁」が養殖漁業者の前に現われてきており、さらにコイ自体が湖全体の汚染源になることもあって、今後もコイの小割式養殖に飛躍的な発展を期待することは困難であるように思われる。

しかし現段階においては、このような厳しい諸問題をかかえているなかで、内水面漁業者や水産加工業者は霞ヶ浦との関連を保持しながら存続していかなければならない。とりわけ直接に一般漁業に従事する人々へのしわ寄せが大きく、霞ヶ浦

がかかえている今日の問題が一般漁業者の日常生活に端的に反映されているように思われる。

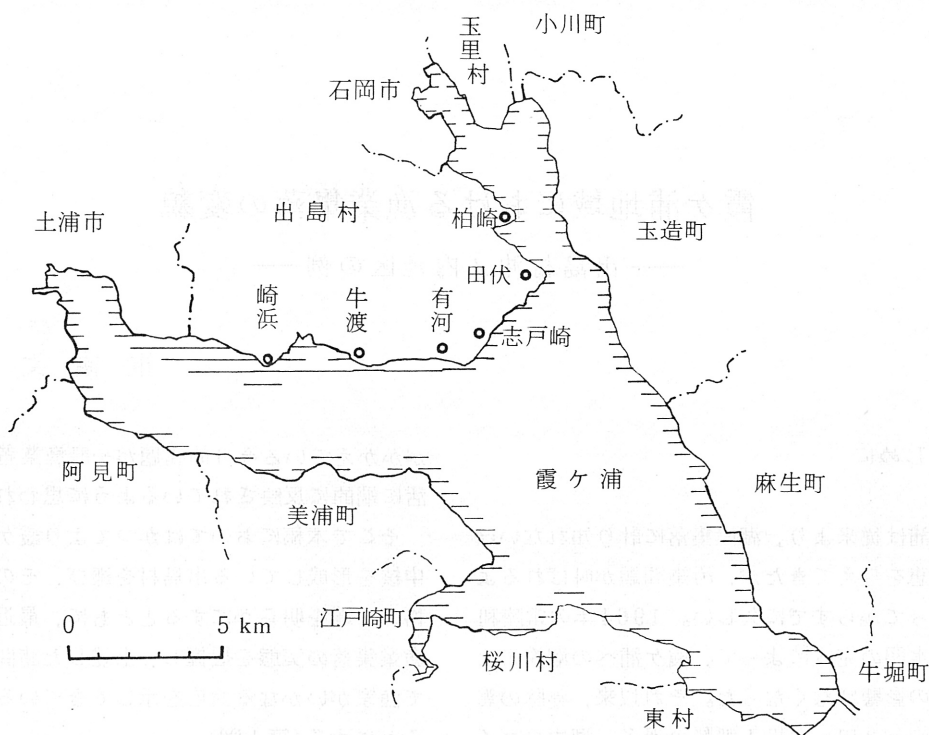
そこで本稿においてはかつてより霞ヶ浦漁業の中核を形成している出島村を選び、その漁業の性格の一端を明らかにするとともに、最近における漁業集落の実態を把握し、上述した諸問題に対して漁家がいかなる対応を示してきているのかを明らかにする(第1図)。

II 出島村における漁業水産養殖業

II-1 一般漁業と水産加工業

霞ヶ浦・北浦全体の一般漁業による漁獲高は、1960年頃から急増し、1970年には遂に1万5,000トンを超えるようになった。1925年(大正14)~1955年においては、5,000~6,000トンの間を変動していたことと比較すれば、漁獲高は大幅に増加したわけであるが、これはトロール船の登場によって一挙に漁業効率が上昇したためである。トロール漁の導入後は、古くから霞ヶ浦において著名なワカサギとシラウオは急減し、ハゼエビ、フナ、およびコイの漁獲高が増加するという異常な事態が今なお続いている。これらについては、すでに昨年筆者らの報告において詳述した¹⁾。

そこで本節においては、調査地域に選定した出島村が霞ヶ浦に面する市町村全体に占める内水面漁業および水産加工業の地位を明らかにしたい。第1表は1976年における霞ヶ浦17漁協別の漁獲高を示したものである。総計に占める出島村の割合は51%で、第2位で8%を占める田余との差



第1図 研究対象地域

第1表 霞ヶ浦における組合別漁獲量（1976年）

単位：トン

魚種 組合	魚 類										貝 類				水産動物類		
	ワサ カギ	シウ ラオ	コ イ	フ ナ	ウ ナ ギ	ハ ゼ	ド ヨ ジウ	タ ナ ゴ	レ ギ ン ヨ	そ の 他	シ ジ ミ	イ ケ ウ チ 貝	タ ン 貝	そ の 他	エ ビ	イ サ ザ	そ の 他
土浦市	2	0	191	232	4	64	23	46	-	4	-	-	-	41	-	-	607
土浦第一	1	0	124	131	6	23	3	5	3	1	-	-	-	22	0	-	319
出島村	114	9	304	266	15	911	6	6	113	43	-	6	55	996	3043	-	5887
田余	4	1	123	279	4	131	57	52	-	5	-	-	-	159	-	139	954
新治玉川	4	0	85	136	1	169	6	-	-	5	-	-	-	283	-	-	689
阿見町	0	-	8	13	1	33	-	1	-	0	-	-	-	24	-	-	80
美浦村	0	0	4	9	1	33	-	-	-	0	-	-	-	39	-	-	87
安中渡	1	1	35	22	3	28	0	-	17	6	-	-	-	28	-	-	141
古渡	4	0	19	24	3	25	-	3	-	2	-	-	-	28	-	-	108
古渡浦	5	1	7	16	1	30	0	-	-	2	-	-	-	10	-	-	72
浮島	7	0	15	26	15	138	-	-	4	0	-	-	-	124	1	-	331
本新島	-	-	16	23	0	3	1	4	-	1	-	-	-	13	-	-	61
玉造町	32	-	119	28	10	87	4	-	47	9	8	0	8	92	12	-	456
行方	63	3	349	150	5	31	-	-	84	-	41	-	-	212	-	-	938
小高	19	2	79	-	3	48	1	-	-	-	-	-	-	32	-	-	184
麻生町	28	2	42	75	17	170	1	-	-	59	3	-	-	100	-	-	497
牛堀町	1	-	6	1	3	46	-	-	-	0	-	-	-	49	-	-	107
計	283	19	1526	1430	91	1972	103	116	266	137	52	7	64	2256	3057	139	11518

茨城県（1978）：「茨城の水産」から作成

は著しく大きい。漁獲高からみた出島村漁協の地位は、かつてより霞ヶ浦の一般漁業の中心にあった(写真1)。



写真1 出島漁協と船溜り(1979年5月撮影)

右は水産加工場

主な魚種の漁獲高においても、出島村はイサザで99.7%、エビが44%、タン貝86%、イケチョウ貝86%、レンギョウ42%、ハゼ46%、フナ19%、コイ20%、ワカサギ40%、シラウオ47%などと、高い割合を占めている。

出島村全体の漁獲高に対する主要魚種の割合では、イサザが51.7%で首位を占め、次いでエビが16.9%、ハゼが15.5%、コイ5.2%、フナ4.5%となっており、第3位のハゼまでで全体の8割を越える。ワカサギは全体の1.9%にすぎず、シラウオに至っては0.2%と希少価値になっている。

商品性の高いワカサギの漁獲高が最近このように減少しているため、霞ヶ浦・北浦の両漁連ではなんとかワカサギを増殖しようと、毎春3月に諏訪湖からふ化寸前のワカサギの発眼卵を取り寄せて放流している。1979年3月6日には麻生町沖に4,000万粒、出島村志戸崎沖に6,000万粒が放流された。出島村ではトラックで輸送されてきた箱詰め発眼卵を陸上で開包し、卵が産みつけら

れたシュロの樹皮張りの木ワク十枚ずつを一まとめにしてヒモで縛り、船で沖合へ運び、湖中に杭を打ち込んで張ったロープに縛りつけて放流された²⁾。

現在の主な漁法はイサザ・ゴロ曳き、トロール漁、張網の3漁法であるが、前2者が特に盛んである。網や綱は那珂湊の業者より漁協を通じて購入するが、個人で網を購入する場合は愛知・三重県方面より仕入れている。漁船は個人購入によるものがほとんどで麻生町、波崎町など、さまざまな場所より取り寄せる。

1978年からは操業に対して時間制限が課せられ、午後3時までには水揚げされた物を加工しなければならぬため、漁業者は事実上、早朝の午前4時頃から午後1時頃までしか稼働できないことになっ

ている。さらに水曜日と日曜日とは水産加工業者が漁獲物を一斉購入しないようになっているため、一般漁業者にとっては休日となる(写真2)。

1979年5月下旬には漁獲物の価格が暴落し、エビが1kgあたり70円(1978年は180円)、ゴロが30円(同、140円)、イサザが20~25円(同、30~40円)に落ち込んだため、一時は一般漁業者と加工業者とは鋭く対立し、双方とも強硬な姿勢を崩さなかったため、一般漁業者達がストライキを起こしかける一幕もあった。しかし、霞ヶ浦の漁業資源自体が乏しくなりつつあるうえに、価格の影響によって一般漁業を中止せざるを得なくなれば、全ての一般漁業者と零細な大部分の加工業者の生活は成り立たなくなり、外国から輸入水産物を取り寄せている一部の加工業者しか存続できないことになろう。

出島村には1979年現在、19店の水産加工業者があり、牛渡、志戸崎、田伏地区にそれらの分布が集中している。霞ヶ浦で捕獲される漁獲物の

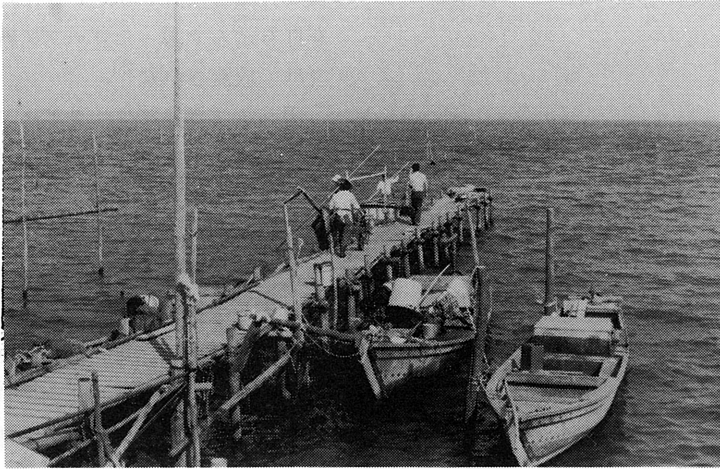


写真2 霞ヶ浦に突き出している栈橋と漁船（1979年5月撮影）

栈橋のすぐ手前にある水産加工場へ
漁獲物を水揚げする（志戸崎）



写真3 船溜りとホイストクレーン（柏崎）（1979年5月撮影）

沖合にコイの網いけすがみえる。

約6割がこれらの業者によって加工されており、水産加工業の側面からみても、霞ヶ浦漁業に占める出島村の比重は大きい。最近の水産加工品では、①ハゼの生産量が最大で、以下②エビ、③イサザ、④ワカサギ、⑤フナのカンロ煮の順で続く³⁾。加

これまでは自由に拡大することのできた網いけすの面数の規模拡大に歯止めがかかってきた。

出島村には現在、1,750面の網いけすがあり、コイの他にニシキゴイとニジマスが生産されている。しかしニシキゴイとニジマスは5～6軒が生

工業者は従来においては、一般漁業者に漁具や金銭を前貸しして漁獲物を得るという搾取関係を保っていた。しかし、高度経済成長期へ入る頃までに、一般漁業者は経済力をつけ、加工業者に対する借金を返済してしまっている。

II-2 養殖漁業

コイの養殖は1964年より県の助成事業として始まり、出島村では、昭和39～41年度にかけて4ヶ所が補助金の交付を受けた。その後、個人経営が増加し、1975年までは養殖業者数は順調に増えたが、それ以降ほとんど変化はみられない。出島村におけるコイの養殖は、現在の組合長を中心にして1964年に計50面で始まり、以後、一般漁業専門者のなかで意欲、労働力、および資金力の豊富な漁業者および水産加工業者によって拡大発展し、1966年に100面、1969年に600面、1971年に235面、1974年には202面が新たに許可を受けた（写真3）。しかし1974年以降は最大行使面数が決定され

産しているにすぎず、生産量も全体の1%程度である。コイの養殖は65人が経営しており、養殖関係の漁具は漁協を経由して購入されている。自動給餌機は横浜の業者から、またコイの飼料は船橋(3業者)、銚子(3業者)および横浜の業者から仕入れている。漁協は主な指導事業として、漁場の許可・拡張の取次ぎ、日用品雑貨の販売事業、金融事業を行なっている他、1976年からは加工事業をも開始した。出島村漁協は水産庁と茨城県の許可を得て、総工費5,000万円(うち7割が補助金で、3割が漁協負担)でコイの飼料確保のために調餌施設工場を着工した。操業にあたっては5人の組合職員が従事しており、出島村内で使用するコイの飼料の2割を生産している。

コイを生産するためには、その約1.6~1.7倍の重量の飼料が必要であるが、組合が生産する飼料を用いると1.3~1.4倍で済ますことができるといわれている。飼料には40%程度のタンパク質が含まれており、このうちの約2/3がコイに吸収され、1/3が霞ヶ浦に排出される。問題となるのはタンパク質の含有量であり、20℃以下の水温時には低タンパク性飼料を、また20℃以上の際には高タンパク性飼料を投与するのが望ましいとされている。

出島村のコイの生産量は玉造町に次いで、霞ヶ浦沿岸市町村では第2位である。コイは多くの場合は養殖漁業者でもある出荷業者単位で、4トン程度のトラックによって関東近県を初めとして全国各地へ周年、輸送されている⁴⁾。

II-3 就業構造

15才以上の就業者中に占める1975年の漁業水産養殖業従事者数の割合は、霞ヶ浦を取り巻く13市町村のなかで出島村が24.3%、麻生町が2.41%、玉造町が2.29%、玉里村が1.02%で、残りの市町村では1%未満にすぎない。これらのうち100人以上の就業者を有する町村は出島村(242人)、麻生町(237人)、玉造町(168人)の3町村であるが、これら3町村で13市町村内の漁業水産養殖業従事者数819人中の79%を占

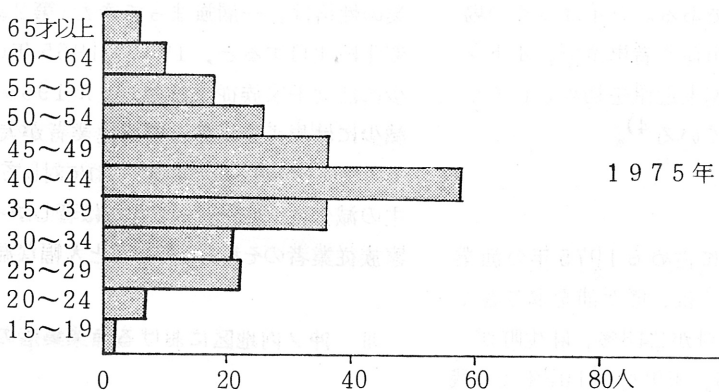
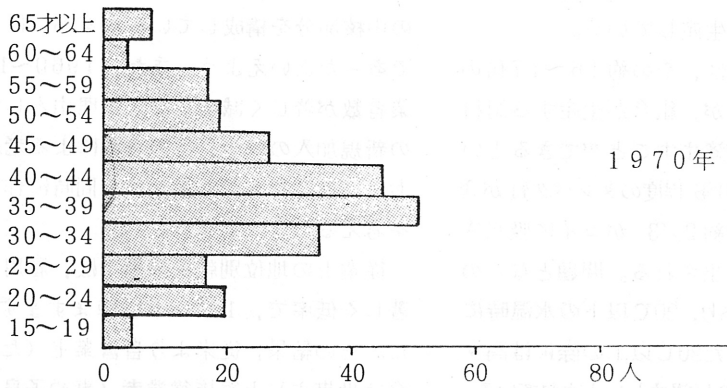
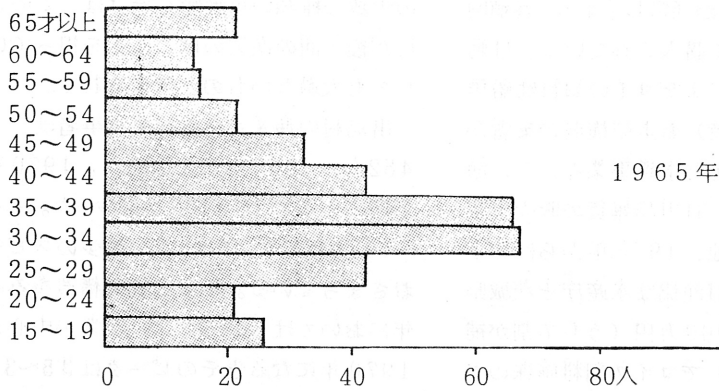
めている。このことから、ドジョウ、タナゴなどの少数の種類魚獲物を除けば、この3町村の漁民が霞ヶ浦の漁業のほとんどを担っているとみなしても大過ないものと考えられる。

出島村の漁業水産養殖業従事者は、1960年に452人、1965年には362人、1970年になると248人とこの10年間に大減少した。しかし1970~1975年においては、この減少のスピードは一応おさまっている。年令別就業構造をみると、1965年においては30~39才に就業の中心があったが、1970年になるとそのピークは35~39才へと、さらに1975年では40~44才へと順次移動してきた(第2図)。このことから、漁業水産養殖業の中核部分を構成している人々が、ほとんど不変であったといえよう。また、1960~1970年に就業者数が著しく減少してきた理由として、若年者の新規加入の減少、体力衰微による老人の引退、および他産業への転業がほぼ同時に作用したことを考えることができる。

従業上の地位別就業構造では、雇用者の割合が著しく低率で、1970年以降ますます顕著になった。その結果、従来より自営業主(たいていの場合は世帯主)と家族従業者(妻や子息であることが多い)とから成る家族労働中心の漁業水産養殖業の性格は、一層強まってきた(第2表)。年次変化に注目すると、1960~1965年の就業者の減少には女子家族従業者が、また1965~1970年の減少には男子雇用者と家族従業者が大きく関与していたことが明らかである。これに対して男子自営業主の減少は1965~1970年には著しかったものの、家族従業者のそれと比較すると大幅な減少ではない。

III 沖ノ内地区における漁業集落の変貌

1970年の農業集落カードによると、出島村には漁家が24集落にわたって217戸存在していた。このうち、総農家数に対する漁家数の割合が5割を越える集落は、北前原・沖ノ内と根山の2集落だけで、以下崎浜が30.56%、浜28.57%と連な



第2図 出島村の漁業水産養殖業における年齢別就業構造の変化

(各年の国勢調査報告によって作成)

第2表 従業上の地位からみた就業構造の変化

単位：人

性	従業上の地位 年	自営業主	家族従業者	雇用者	不詳	計
男	1960	136	93	27	0	256
	1965	141	80	22	1	244
	1970	119	37	0	0	156
	1975	116	41	1	0	158
女	1960	4	190	2	0	196
	1965	2	114	2	0	118
	1970	3	89	0	0	92
	1975	2	81	1	0	84
計	1960	140	283	29	0	452
	1965	143	194	24	1	362
	1970	122	126	0	0	248
	1975	118	122	2	0	242

昭和35, 40, 45, 50年国勢調査報告によって作成

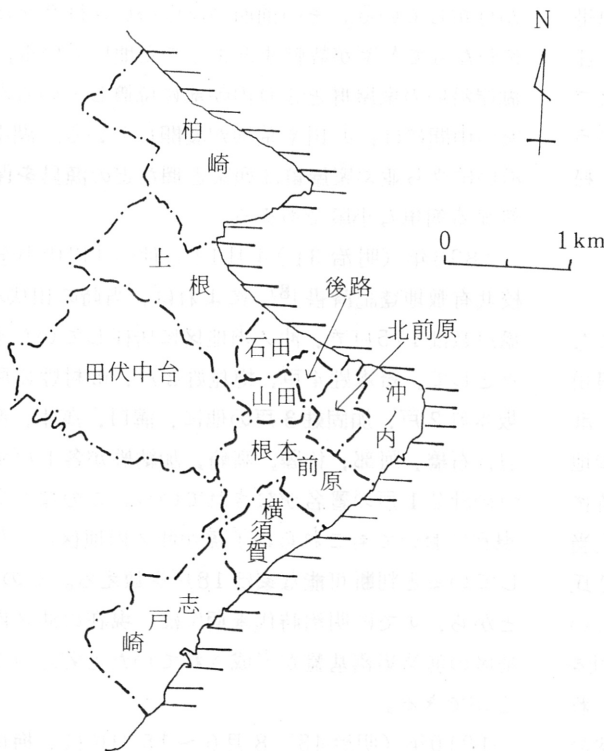
る(第3図)。

田伏の沖ノ内・北前原を二分すると、沖ノ内地区は北前原地区よりも漁家割合が高く、出島村において最も漁業的色彩の濃厚な集落である。このことは、全戸数に対する漁協組合員数の比率を参照しても明らかである。沖ノ内地区では全戸数55戸中漁協組合員が30人で、この比率は54.55%であるのに対して、北前原地区では30戸中8人で26.67%を示している⁵⁾。しかも、北前原地区に属している漁家の一部は、地域的には沖ノ内地区に分布している。そこで本章においては、沖ノ内地区を事例として出島村の漁業集落の実態を明らかにするとともに、その変貌についても触れる。

III-1 土地利用と景観

沖ノ内地区は、出島村の東部に位置する田伏集落に含まれており、田伏のなかでも最も半島先端部の湖岸平野に位置し、1979年8月現在55戸によって構成されている。沖ノ内地区の家屋は、大別してより湖岸沿いの家並みと、これらとはほぼ直交している道路の両側に連なる家並みとに分けることができる。沖ノ内地区の周囲には水田が分布するが、屋敷地やその近辺では畑地がみられ、家々の周囲にはまき垣がめぐらされている。このなかには水資源開発公団からの漁業補償金によって新改築された家屋もいくつかみられるが、玉造町手賀新田における景観と比較すれば、若干見劣りがし、華やかさに欠ける。

たいていの農家では屋敷地内において養豚経営を行っており、県道か



第3図 田伏付近の地区境界

ら沖ノ内地区へ抜ける途中の道路の両側のコンクリートブロック塀の背後には数十mにもわたって畜舎が並んでいる。湖岸べりの家々の屋敷地内には一般漁業用の網や綱が干してあり、小屋の内部には漁具類が保管されている。また屋敷地に連続してしめ池や養魚池が造成されている。さらに屋敷地内に出荷用の4トントラックが駐車している場合もある。

湖岸堤防に登ると、黄緑色のペンキが塗られたホイストクレーンが設置されたコンクリート製の船溜りがみえ、船外機やカグラサンが搭載された漁船や、網いけすへ出向くためのプラスチック船など数十隻が舳先を並べ合っている。ホイストクレーンの設置や港湾整備は、水資源開発公団の負担によって行なわれたものである。

沖ノ内地区の湖岸から200~400m沖には湖岸線とは直角方向にコイの小割式養殖施設「網いけす」が6列並んでいる。棧橋状に組まれたこの施設上には自動給餌機が設置されている。

沖ノ内地区は、霞ヶ浦に臨む湖岸平野の低地帯のなかでもとりわけ、水害常習地域であった。江戸時代には松林に被われ、キノコすら採取可能であった沖ノ内地区は、たび重なる洪水の影響を受け、松林は次第に枯れ始め、幕末頃にはすでに松林は消えてしまったのである⁶⁾。

Ⅲ-2 歴史的変遷

霞ヶ浦の湖岸一帯に大洪水が頻発するようになったのは、1654年(承応3)、関宿にて利根川の瀬替え工事が行なわれて以降であり、江戸の洪水も減少させることはできたものの霞ヶ浦沿岸地域の大洪水は逆に回数を増すことになった。特に天明年間においては大洪水が多発し、田伏16人当(党)に属していた加固源右衛門と加固辛亥の2氏が、沖ノ内地区から根本前原地区へと移転している。田伏16人当とは、江戸時代初期に鹿島神社を祭っていた田伏の有力な家々の総称であり、これらの家々はいわゆる庄屋を経験しており、田伏の当時の日常生活において彼らが主導的立場にあっ

た。田伏の鹿島神社の起源は、10軒余りの家々が田伏集落から若干隔たった水田地帯の中央に位置していた神田松にて八幡様を祭ったことにあるが、この場所は後に、現在において「愛宕様」の行なわれていた高台に移され、さらに10年後、かつては天神林^{てんじんばやし}と称されていた現在の地に鹿島神社が移転したといわれる。当時、沖ノ内地区では上述の2氏以外に鈴木次郎兵衛氏が16人当に含まれていた。鈴木氏の屋敷地は、比較的広大であったため、たび重なる水害の襲来にもかかわらず、移動する必要がなかった。沖ノ内地区では、江戸時代における洪水の結果、何軒もの家々が田伏と志戸崎の間に位置する横須賀部落へ移転した⁷⁾。

このようにすでに江戸時代においても、沖ノ内地区には上記の3軒を中心とする家々が立ち並び、半農半漁の生活が展開されていたものと思われる。

次に1885年(明治18)の2万分の1迅速図によって沖ノ内地区の状況を観察してみると(第4図)、湖岸一帯は湿地であり、その背後に水田が分布している。その前面の湖岸沿いには2ヶ所にわたって人家が数軒まとまって立地している。湖岸沿いの家屋群とより内陸部に位置している人家の間には、水田や荒地が展開している。湖岸沿いに立ち並ぶ家屋群は漁家と網などの漁具を保管する簡単な小屋であろう。

1898年(明治31)4月11日付の「田伏小学校共有敷地登記済書」⁸⁾によれば、当時の田伏の総戸数は175戸で、沖ノ内地区に居住していた家々として、鈴木姓4戸、樽見姓2戸、市村姓2戸、坂本姓2戸、加固姓3戸の他に、溝口、茂木、渡辺、石橋、阿部、佐藤、高崎、加納姓が各1戸ずつの計21戸の署名がなされている。このなかで現在においてもこれらの子孫が沖ノ内地区に在住していると判断可能な家は18戸を数える。このことから、すでに明治時代末期には、現在の沖ノ内地区の漁業集落基盤が形成されていたと考えることができる。

1910年(明治43)8月6~15日には、梅雨前線活動と台風による大洪水のため、特に関東



第4図 1885年(明治18)頃の沖ノ内地区
参謀本部陸軍部測量局 明治18年測量
第一軍管地方迅測図, 玉造村・井上村

地方では利根川や荒川を初めとして1783年(天明3)7月16~17日の洪水をも凌駕する大氾濫を起した⁹⁾。この大洪水は、今もなお古老の記憶に新しく、湖岸沿いに位置していた田伏集落の家々は流失したり破壊されてしまったため、沖ノ内地区の人々は根本前原地区へ、また石田地区の人々の一部は後路地区へと移転した。しかし、大洪水の後に移転し得た人々は比較的富裕な暮らしぶりをしてきた人達であり、貧しい漁民は石田地区、沖ノ内地区を問わず移転することができず、家屋の修理・復現を計り現在に至っている。そして沖ノ内地区の人々が移転してしまった跡地には、当時沖ノ内の北側に居住していた人達——第4図に描かれている——が流入してきた。

大正時代以降、沖ノ内地区では農業分家、漁業分家が増加した。すでにこの頃において沖ノ内地区における耕地はほぼ開拓され尽くしていた。分家のほとんどは、田伏内の後路、北前原、石田、

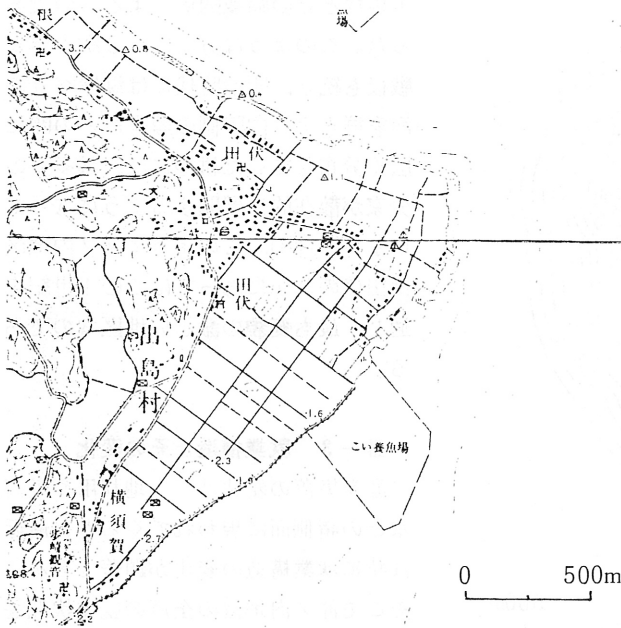
上根などとの姻戚関係によるものであった。このような分家は第2次世界大戦後も続き、明治時代には湖岸べりの漁家群とより内陸側の農家群との間に広く分布していた耕地には、数多くの分家が散在的に展開するようになっている(第5図)。このように沖ノ内地区は田伏のなかにあつてはこの1世紀を通じ、最も変貌の激しい地区なのである。

Ⅲ-3 就業構造とその変化

漁業集落の変化は、土地利用や景観などの諸側面に現われてくるが、最近には特に就業構造の変化が顕著である。そこで沖ノ内地区の全戸の就業状況を地区の世帯名簿にもとづいて、1979年5~8月の聞き取りによって調査した。厳密に言うならば、沖ノ内地区を構成するのは55戸であるが、地域的にこの地区内に含まれる4戸(北前原か

らの分家など)もあわせて調査した。各戸の現在の就業内容を中心にして、昭和30年頃、昭和初期、明治末期頃のそれらをも明らかにしたが、時期が古くなるにつれてそれらの内容に詳細さを欠くのはやむを得ない。

聞き取りの結果によれば、明治末期頃には沖ノ内地区は21戸によって構成され、うち農家が12戸、漁家は9戸であった。漁家の多くは湖岸の近くに分布している家々で、たいてい半農半漁であり、農家よりも当地における歴史は浅く家屋の構え・規模からしても生活はかなり苦しかった。昭和初期になると、総戸数は34戸に増加し、農家は16戸、漁家は14戸になっている。この他に大正時代より、水産加工業が2戸現われてくる。このうちの1戸が現在も霞ヶ浦沿岸地域の水産加工業の主導的地位に君臨しているO水産(株)であるが、いずれも農業からの転業または拡大であった。このうち、他方の加工業者は昭和期に入る



第5図 1973年頃の沖ノ内地区

昭和52年4月 国土地理院発行
土地利用図 常陸玉造・西蓮寺

一層複雑であり、水産加工業者が増加しており、また、子息・令嬢の第3次産業への流出が著しい。このような変化は、かつての世代においては見られなかった現象であり、土浦や石岡といった近くの都市における就業機会の増大、第1次産業と第3次産業との生産性の格差の拡大、生活水準向上による自家用車の保有などが主原因となっている。第3表は59戸の就業状況をそれぞれの家族員が従事する職業の種類と各世帯内での重要性とにもとづいて、就業類型に分類したものである。大別して、漁業水産養殖業型、農業型、人夫・日雇型、第2・第3次産業型に分類できる。これらのうち漁業水産養殖業型と農業型とが相対的に多いことは当然であり、人夫・日雇型に属する家々さえもが耕地を所有し、水産加工業者の工場に家族員が雇用されていたり、一般魚を組み合わせている家も存在す

と倒産し再び農業経営のみにもどっていくことになった。

第2次世界大戦後になると分家はさらに進み、昭和30年頃には総戸数54戸となり、現在の戸数に近づく。この頃になると沖ノ内地区の各戸の就業状況には、農・漁業を基調としながらもより多様な仕事が現われ始める。網細工が2戸、公務が1戸、人夫・日雇が3戸、雑貨商1戸、大工1戸といった具合である。農家は14戸で、以前より2戸減少している。これは他産業へ転業したこと、および農家が一般漁業を始めたことに依る。ところが、漁家数は、実に30戸に増加している。この理由は、漁業分家が増えたことに加えて、他地区からの新参者が漁業を開始したためである。当時においては沖ノ内地区の耕地はすでに飽和状態にあり、新参者は屋敷地を獲得するのが精一杯で、必然的に漁業を開始することとなった。

1979年における就業状況は、以前にも増して

る。さらにこれら以外の第3次産業型に該当する家々においても、一般漁業や水産加工工場への勤務との関連がある。

農業型の就業類型には14戸（23.7%）が所属しており、これはさらに稲作中心型と養豚中心型とに細分することもできるが、このうち11戸が養豚と稲作の結合型であり、これが沖ノ内地区のみならず田伏を中心とする旧佐賀村における農業就業類型の基本となっている。農業型に入る家々では、人夫・日雇を組み合わせている場合もあるが、漁業水産養殖業との結合は全くみられない。

漁業水産養殖業型には32戸（約54%）が属しており、これらは水産加工を主業とする型、一般漁業を主たる生業とする型、および網いけすによる養殖漁業を中心とする型に分かれる。この類型に入る家々では、たいてい狭少な耕地を保有しており、世帯主以外の者が公務、バスやタクシーの運転手、あるいは銀行勤務に就いている例もみ

第3表 沖ノ内地区における就業構造

類型	世帯数	水産加工	一般漁業	養殖	水産加工(雇用)	稲作	養豚	その他の業	人日・日雇	公務	運輸	金融	その他
漁業水産養殖業型	5	3	◎										
		1	◎										
		1	◎	○	○		○						
	20	6		◎			○						
		5		◎			○						
		2		◎			○			○			
		2		◎		○	○						
		1		◎			○			○			
		1		◎			○					○	○
		1		◎			○				○		
	1		◎			○					○	○	
	7	3			◎		○						
		2			◎		○						
		1		○	◎		○						
農業型	8	2				◎	○						
		2				◎	○	○(養蚕)					
		1				◎	○	○(果樹)				○	
	3	1				◎	○						
		1				◎	○	○(養蚕)	○				
	1				◎	○	◎(施設)	○					
人夫・日雇型	4	1				○			◎				
		1				○			◎				
		1		○			○			◎	○		
		1					○			◎		○	
第2・3次産業型	3	1								◎			
		1								◎			
		1								◎			
	2	1				○	○				◎		
		1				○	○				◎		
4		○			○						◎		

◎ 主な就業 ○ 副次的就業

(1979年5～8月の沖ノ内地区における聞き取りによって作成)

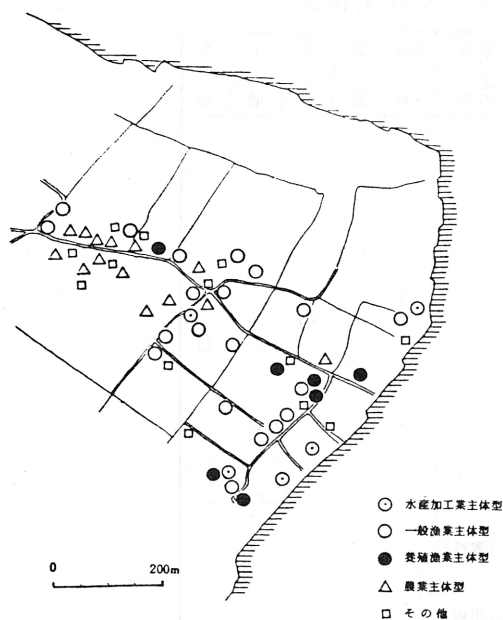
られる。

明治時代から沖ノ内に引き続いて居住している旧家の就業状況の変化をみると、漁家のほとんどが漁業に何らかの第2・3次産業からの収入を組み合わせるように変化している。

これに対して、以前より農業專業型であった家々では経営内容を時代の推移に適應して、稲作・養蚕から稲作・養豚へと変化させているものの、漁家ほどには第2・3次産業への進出はみられない。

したがって沖ノ内地区の就業構造はかつてより

基本的には、一般漁業を主な生業とする類型によって代表される漁業水産養殖業型と農業型とから形成されていた。しかし明治時代以降、水産加工業者が抬頭し一般漁業者をその傘下に配属し、さらに1964年以降は新たに養殖漁業者が一般漁業者層から分離し始めている。さらに高度経済成長期以降は、一般漁業を持続しながらも第3次産業への就業が増え始めており、就業構造は漁業水産養殖業型、農業型、人夫・日雇型・第2・3次産業型の4者によって構成されていると考えた方がより実情をうまく説明することができる。今後



第6図 沖ノ内地区における主要就業類型の分布

においてもこの傾向は持続していくものと思われる(第6図)。

IV むすび

筆者はこの報告において、出島村における漁業の性格を検討し、田伏の沖ノ内地区を事例として出島村の漁業集落の実態を明らかにした。

出島村はかつてより霞ヶ浦漁業の中心地で、湖岸に面する13市町村の全漁業水産養殖業者の約3割が村内に集中している。出島村の漁獲高は霞ヶ浦全体の5割を占め、さらに霞ヶ浦での総漁獲物の6割が出島村内で加工されている。漁業労働はかつてより家族労働主体であったが、出島村の漁業水産養殖業者は1960年～1970年の間に、452人から242人へと大減少し、この性格は一段と強まった。さらに若年者で漁業に就業する者が減少し、年令別就業構造の中心も30才台から40才台へ移動している。

昭和40年代初期にはワカサギ・シラウオの帆曳き網漁は急速に衰え、これに代わって効率良いト

ロール漁が始まると漁獲高は増加したものの、乱獲や湖の汚染の急進などのため魚種相は大変化した。ワカサギやシラウオは急減し、ハゼ・ゴロ・エビが多く漁獲されるようになり今なおこの異常事態が続いている。

1964年にはコイの小割式養殖漁業が始まり、出島村は玉造町に次ぐ湖岸第2位の生産量をあげている。この養殖は技術が比較的簡単であることや折からの釣堀りブームに支えられたコイの高値のため、1960年代後半までに数多くの漁業者が着手するようになった。しかし1970年代初頭の石油危機による飼料代の高騰やコイの需要の伸び悩みなどのため、現在の小割式養殖業はやや停滞気味である。

出島村の中で最も漁業的色彩の強い集落の一つである沖ノ内地区は、すでに江戸時代初期よりたび重なる洪水に悩まされつつ、入植が進み湖岸沿いに漁業集落が形成された。明治時代には水産加工業が抬頭し、一般漁業者は加工業者の経済的支配下に配属されるようになった。大正時代以降は、漁業分家が増え、湖岸の漁家群とより内陸に位置していた農家群との間に広く分布していた耕地は、次第に新宅で埋まってきた。

さらにコイの養殖漁業が始まると、水田の一部が養魚池やしめ池に造成され、湖中には網いけすが設置された。また湖岸には小高い堤防がめぐらされ、船溜りは水資源開発公団の費用によって整備された。漁業補償金によって新改築される家々も現われ始めた。さらに一般漁業や養殖漁業を営んでいる漁家の就業内容は複雑化しており、就業年令に達した若者が漁業労働に就くことは少なくなり、彼らの多くは公務、金融業などの第3次産業へと流出することになった。このように近年、沖ノ内地区の土地利用、景観、および就業構造には著しい変化がみられる。

漁業水産養殖業者が漸減傾向にあるなかで今後も出島村は霞ヶ浦漁業の中心地であり続けるであろう。「霞ヶ浦大橋」の架橋問題が検討されつつある昨今でもあるので、コイの他に新魚種を導入

した養殖漁業の多角化をめざすことなども考えられてよいであろう。しかしその前提として、霞ヶ浦の汚染の根本的解決が必要である。茨城県全体の象徴でもある霞ヶ浦の浄化や漁業資源の復活を期するためにも、たとえば湖中への排水の取締りの強化や、年の一定期間は逆水門を開放すること

などが積極的に検討されるべきであろう。経済や行政で湖岸集落の住民の生活危機を救うことはできても、湖自体の危機を解消することはできないであろう。このためには、環境及び生態論、経済、広域行政などを含めた幅広い視点から総合的に地域問題を見直す必要がある。

組合の皆様や沖ノ内地区の多くの方々には、多大なる御協力を頂きました。服部 保氏には資料収集にご助力頂きました上、御教示を賜わった。ここに厚くお礼申し上げます。

〔註および参考文献〕

- 1) 山本正三・田林 明・市南文一(1979)：霞ヶ浦における養殖漁業の発展——玉造町手賀新田の例——。霞ヶ浦地域研究報告，第1号，55～92。
- 2) 1979年3月7日，読売新聞紙上。
- 3) 1979年5月の聞き取り調査結果による。
- 4) 出島村漁業協同組合における聞き取りおよび資料による。
- 5) 4)に同じ。
- 6) 服部 保氏談。
- 7) 6)に同じ。
- 8) 高崎菊松氏の保有地（現在は農村集落センターとなっている）内に田伏小学校を建設する際，高崎氏がその土地全体の $174/175$ （7畝23歩）を田伏地区に売却し（48円），高崎氏を除く田伏在住の174戸が同率の割合でこれを負担し，共有敷地とした際の登記済書である（服部 保氏所蔵）。
- 9) 畠山久尚編(1966)：『気象災害』共立出版。446p. 特に第7章。